

天平びとの声をきく―地下の正倉院・平城宮木簡のすべて

解説シート 5

【第三室】天平びとの声を読む

展示期間

I	二〇一〇年 九月二十五日(土)―十月一日(月)
II	一〇月一三日(水)―一〇月二十五日(月)
III	一〇月二十七日(水)―十一月 七日(日)

121 贄帳の題籤軸に二次加工された木簡

(SD五二〇〇出土。城31―40上)

(表) 八年八月以来

(裏) 贄帳

長さ三五六mm・幅三三mm・厚さ七mm ○六一型式

120 a 不完全な文字を読む
交替勤務の分担を示す木簡

(SD四九五―一出土。『平城宮木簡』三、二八八)

(表) 下番 従八位上伊勢直大津

(裏) 下番大初位上 麻呂

長さ(二六四)mm・幅(六)mm・厚さ六mm ○八一型式

籌木に再利用されたとみられる幅の狭い断片で、表面は文字の右側三分の二ほど、裏面は左半分ほどが残るのだが、「下番」は表裏対照することによって、位階記載部分は三〇階ある位階の「正・従・大・少十〜八・初十位上・下」の組み合わせとの照合によって、それぞれ読み取ることができる。

下番は、交替勤務のうち月の後半の担当を指すか。伊勢直大津は、七四七年(天平十九)十月に中臣伊勢連の姓を賜った『続日本紀』同月丙辰条)伊勢国人従六位上伊勢直大津と同一人か。この木簡は養老・神龜頃(七一七〜七二九)とみられる堆積層から出土しており、年代的に矛盾はないが、二十年余りで従八位上から従六位上へ、八階級も昇進していることになる。

122

但馬国からとみられるワカメの贄の荷札

(SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、四一〇。城38―23上)

〔般進上若カ〕

海藻

御贄一籠

〔天平十九年二月 日カ〕

長さ(三三四)mm・幅(一一)mm・厚さ三mm ○八一型式

天平びとの声をきく―地下の正倉院・平城宮木簡のすべて

解説シート 6

【第三室】天平びとの声を読む

展示期間

I	二〇一〇年 九月二十五日(土)―十月一日(月)
II	一〇月一三日(水)―一〇月二十五日(月)
III	一〇月二十七日(水)―十一月 七日(日)

C形から内容を探る

紐を通して束ねて保管した木簡 (SD四七五〇出土。城21-19上)

(表) 〇政人五口米三升七合五夕

(裏) 〇経師七合五夕

受□万呂

十一月廿二日廣嶋

長さ一五七mm・幅三二mm・厚さ四mm 〇一型式

長屋王家の米支給の伝票木簡の一点。政人(邸内の事務担当者)五人と経師(写経に従事する者)一人の計六人に一人あたり七合五勺(今の三合、米約四五〇グラム)が支給されている。上端には木簡を束ねて保管する際の紐通しの孔があげられている。文字を避けている様子はなく、また下端のみに穿孔のあるものや両端に穿孔のあるものなど孔の位置はまちまちで、再照合を意図した保管のための孔ではなさそうである。

139 奴婢の個人カードの木簡

(SD四七五〇出土。『平城京木簡』一、四二二)

当女 年廿三 〇

長さ一九六mm・幅三〇mm・厚さ四mm 〇一型式

長屋王邸で働く奴婢の管理に用いられた木簡。名と年令のみを記すが、具体的な使用法は不明。当女は伝票木簡の受取人としてもみえる。長屋王邸の奴婢の管理の木簡には、個人カードの木簡、名前と続柄を記す歴名木簡、そして140のような個人照合のための面指木簡など、さまざまなタイプの木簡が用いられていた。

140 奴婢のIDカードの木簡

(SD四七五〇出土。『平城京木簡』一、四二三)

宇太万呂、 、 、 卒

長さ九六mm・幅二二mm・厚さ二mm 〇一型式

長屋王邸で働く奴婢の個人照合に用いられた木簡。人差し指の関節の位置を合わせることによって、本人を識別したとみられる。面指と違って、文字の書けない人の署名の替わりに、人差し指の関節の位置を記すことが知られていたが、この木簡の発見によって、面指の新しい用途がわかった。「本」は指の付根の意味か。

関節の位置を木簡側面の小さな切り込みで示す事例もある。

141 内裏用の品物の付札

(SD三四一〇出土。『平城宮木簡』二、二五六四)

御殿

長さ四九mm・幅二二mm・厚さ三mm ○二二型式

小型ながら上端を丸く仕上げた精巧なつくりの木簡。文字もつくり相応しく端正な楷書で記されている。御殿で用いる物品に付けられた付札であるが、御殿用であることを明記して他用を防ぐためのもので、品目は書かれていない。

御殿と書かれた木簡は他に一例6(第二室展示)があるだけで、文字通り天皇が日常起居する内裏の正殿を指すとみられる。

142 僧の座に敷くムシロの付札

(SD五三〇〇出土。『平城京木簡』三、四九八二)

○僧坐席

長さ五二mm・幅二二mm・厚さ五mm ○三二型式

僧の座に敷く席むしろの付札。初めは紐を通して括り付けていたが、破損したため、右側面にのみ切りこみを設けて、取り付け方法を変更したか。

143 毎年の勤務評定に用いられる個人カードの木簡

(SD四一〇〇出土。『平城宮木簡』五、六三八〇)

(表) 去上 位子従八位上伯祢廣地 年卅二
(裏) 河内国安宿郡

長さ三九四mm・幅三一mm・厚さ一四mm ○一五型式

式部省づきの位子いし(六位以下八位以上の官人の嫡子)の伯祢廣地はくねのひろちの勤務評定用の個人カードの木簡。去上は昨年度の評価が二等評価の上等であったことを示す。左上部分は今年の評価を書き込む

ためにあけてある。河内国安宿郡あすかは、彼の本貫地ほんかん(戸籍の所在地)を示す。側面にあけられた孔は並べ替えて利用するためのもので、複数の木簡に紐を通し、順序を固定して保管された。

144 題籤軸木簡1

(SD五三〇〇出土。『平城京木簡』三、四九九四)

(表) 進内物帳

(裏) 天平八年六月

長さ(五六)mm・幅二七mm・厚さ五mm ○六一型式

藤原麻呂の家政機関から、「内」(ここでは光明皇后宮を指す)に進上した物品を記録した帳簿の軸として用いられた題籤軸だいせんじく(見出し付きの文書の軸)。

145 題籤軸木簡2

(SD五三〇〇出土。『平城京木簡』三、四九九五)

(表) 人給味物帳

(裏) 勘後帳
天平八年七月廿一日

長さ(七一)mm・幅二六mm・厚さ八mm ○六一型式

藤原麻呂邸で働く人々への食料支給の出納帳簿の軸として用いられた題籤軸だいせんじく(見出し付きの文書の軸)。「人給」は臣下に対する支給。味物は山海の珍味、勘後は再照合済みのことか。

146 題籤軸木簡3

(SD五三〇〇出土。『平城京木簡』三、五〇〇〇)

(表) 法文

(裏) 法文

長さ(六四)mm・幅二八mm・厚さ六mm ○六一型式

藤原麻呂邸で用いられた法文の題籤軸だいせんじく(見出し付きの文書の軸)。法文は不詳だが、律令などの法令の文章の抜き書きか。

d 科学の力・赤外線威力

166 武蔵国から納められた蓮の実の荷札

(SD五二〇〇出土。城22-30上)

(表) 武蔵国足立郡土毛蓮子一斗五升

(裏) 天平七年十一月

長さ一五六mm・幅二二mm・厚さ五mm ○三二型式

武蔵国足立郡から納められた蓮の実の荷札。一斗五升は今の六升、約一〇・八リットル。天平七年は七三五年。

土毛は諸国の特産品のこと、郡稻を財源として随時貢進するよう規定されていた。この木簡は土毛と明記する唯一の事例である。

167 備前国児島郡から調として納められた塩の荷札

(SD二七〇〇出土、『平城宮木簡』二、二二七七)

(表) 備前国児島郡小豆郷

(裏) 戸主間人連麻呂戸口間人連小入調三斗

長さ二二七mm・幅二五mm・厚さ七mm ○三二型式

備前国児島郡小豆郷(今の香川県小豆島)から納められた調の荷札で、品目は記されていないが、貢進地域や三斗とあることからみて調塩の荷札であろう。赤外線を用いると不鮮明な墨痕が鮮やかに甦る。それでも人名部分は充分には読み取れない。

なお、この木簡の形は、SK八二〇出土の備前国の水母くらげの贄の荷札(長さ一四四mm、幅二八mm、厚さ六mmの○三二型式)と上部を山形に削り出すところなど、そっくりの形状である。小豆郷から調として水母を貢進する例があるのも参考になろう。